

# 総務産業委員会報告書

令和2年12月8日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和2年12月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案	件	審査結果	少数意見
議案第97号	令和2年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第98号	令和2年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第111号	備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第112号	備前市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第128号	備前市瀬戸内市監査委員事務局共同設置規約の変更について	原案可決	なし

### <所管事務調査>

- 第3次備前市総合計画及び第2期総合戦略の策定について
- 旧アルファビゼン跡地活用事業について
- 新庁舎建設（Ⅲ期解体及び外構整備）工事及び片上58号線外道路改良工事について
- 市が所有する遊休地の活用について
- 来年度の予算編成方針について
- 新型コロナウイルス感染症に係る情報管理について
- 公共施設等総合管理計画について

### <報告事項>

- 消防団出初め式及び日生方面隊出初め式の中止について（危機管理課）
- おくやみ窓口サービスの開催について（財政課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第97号の審査	2
議案第98号の審査	2
議案第111号の審査	4
議案第112号の審査	5
議案第128号の審査	5
報告事項	6
所管事務調査	12
閉会	41

## 総務産業委員会記録

招集日時	令和2年12月8日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時34分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第8回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子	青山孝樹	
	報道	あり		
	一般	あり		
説明員	市長公室長	佐藤行弘	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	桑原淳司	危機管理課長	大森康晴
	契約管財課長	梶藤　勲	総務課長	河井健治
	財政課長	榮　研二	税務課長	馬場敬士
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	春森弘晃
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案審査と所管事務調査を行います。

議案の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第97号の審査 \*\*\*\*\*

議案第97号令和2年度備前市土地取得事業特別会計補正予算についての審査を行います。

質疑を行います。

○掛谷委員 土地購入をされて、駐車場が25台ということで最終的にはこういう形になるのかなと思いましたが、駐車場を確保するのに2階建てにすれば1階に駐車ができるんじゃないかとか、逆に、なかなか難しいとのことでしたが、屋上を駐車場にするとか、コストの問題で買ったほうが安いというような判断かと思うんですけど、そういう駐車場確保についての話は十分された上で、そういった議論なり、そういう考え方もなかったのかどうかをお聞きしたいと思います。

○梶藤契約管財課長 駐車場の確保につきましては、土地取得とは関係ないと思うんですが、アルファの基本構想の段階で、おっしゃられたようにコストの関係で基本的に2階建ての建物はしないと。すなわち2階に駐車場の確保は考えてないという形で伺っております。

○掛谷委員 そういうコストを比較されたデータといったものはないのでしょうか。

○梶藤契約管財課長 比較表をつくって数値での比較は具体的にしてございませんが、設計コンサルタント、建築のほうと協議する上で明らかに高いというのは比較するまでもないということで、わざわざ上に駐車場をする必要はないという結論だと考えております。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第97号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第97号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第98号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第98号令和2年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算について

での審査を行います。

いかがでしょうか。

○石原委員 8ページ、9ページ、歳入の財産収入で立木の売払い代が増額になっただけですけど、増えるのはええことなんですけど、このタイミングで増額になる状況、内容についてお教えいただければ。

○野道吉永総合支所長 本年4月に県の森林公社から分収林を伐採して売却すると。そのときに、近くにあるのを伐採して売ってあげましょうかというような御案内がございまして、そちらを管理課で承諾して切っていただき、売却をしていただいたと。そのときの収益が48万円あったということでございます。

○石原委員 48万円を収入した場合に面積というか、どれぐらいの量の木材になるんですか。参考までにお教えいただければ。

○野道吉永総合支所長 まず、面積なものですけど、多麻地区にございます財産区の山林8,000平方メートルの伐採ということでございまして、実際の材木の量なんですけど、参考までに26万1,334立方メートルの材木を売っていただいたということでございまして、単価が木材の材質といいますか、種類によって違うんじゃないかなと思います。積算をいただいておりますけど、売上げは250万円少々でございます。ただ、搬出の経費が209万円ほどかかっておりまして、差引き48万円が収入と。これを単独でしようとするとう経費のほうが高くなるということで、通常ですと赤字になるということらしいです。今回はそういった県の公社の事業がございましたので、便乗させていただけたということでございます。

○尾川委員 話が違うかも分からんけど、これは森林税の絡みは何もないんですか。

○野道吉永総合支所長 森林税のは直接財産区には話はいただいてないんじゃないかなと思います。情報としてはあったんですが、それをどういった使い方するかというのはまだ聞いてはございません。

○尾川委員 250万円の売上げで、経費がかかって、差引き48万円もうかるという。もうかるぐらいはまだええ、普通木というたらマイナスになるぐらいじゃないけど、その辺もう森林税の有効活用に関心持って、せっかくなら手入れして、山林の手入れというのは必要だと聞いてるので、まきストーブに使うたりする材木か、その辺でぜひ関心を持って今後やってもらいたい。

○野道吉永総合支所長 森林税の活用につきましては、昨年、何か使えるように考えられよというのは市長から指示があったところだったので、改めまして担当課と話をしまして、また財産区管理会にも話を持っていけたらと思います。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第98号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第98号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第111号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第111号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

**○掛谷委員** これは令和3年度から適用して減税になるという考え方でいいのかという1点と、これは国保に加入している方全員なのか、対象者数は一体何人になるのか。それから、それによって減収というのはどの程度出てくるのか。ここへ山林の所得金額の合算とかということで、この山林というのがなぜ出てくるのか、そういうところを含めて説明をお願いしたいと思います。

**○馬場税務課長** 今回の改正につきましては、前回の委員会でも報告させていただきました個人所得課税の見直しによりまして、給与所得控除と公的年金控除からどのような所得にも適用される基礎控除へ10万円の振替が行われることに伴いまして被保険者の方が保険税軽減判定から外れ、意図せざる不利益が生じないように、また負担増にならないよう被保険者に係る所得等について見直しを行うものでございます。

内容を申し上げますと、給与所得控除、それから公的年金控除が引き下げられます。その分給与所得、それから年金所得は増加いたします。しかしながら、基礎控除が同額引き上げられ、相殺される形となりますので、給与所得者、それから年金所得以外の所得につきましては、税額に変更はありません。

それから、軽減判定の際にも基礎控除額がこちら10万円引き上げられますので、軽減判定からこの所得の増について外れるということはありません。ですから、給与所得、それから年金受給者につきましては税額等に変更はございません。しかしながら、給与所得、それから年金所得以外の所得者につきましては所得計算に変更がなく、基礎控除のみ引き上げられますので、税額は下がる場合がございます。

それから、どのくらい下がるかということですが、計算が難しいところがございます。給与所得のみの方、それから給与所得と年金所得の両方ある方、それから給与所得と不動産所得というパターンもございますので、一概に計算できる状態ではございませんので、御了承いただければと思います。

**○掛谷委員** 山林というのが、このあたりは出てきますけど、そのあたりはどうなんですか。

**○馬場税務課長** こちらのほうは以前から総所得及び山林所得の合算額というふうになっておりますので、以前からの変更はございません。所得の考え方でいろんな所得と、それから山林所得の合算額をもって計算するということとなっております。

○掛谷委員 なかなか難しいけど、大体分かりました。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第111号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第111号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第112号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第112号備前市地域経済牽引事業の促進に関わる固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 附則で公布の日から施行すると、これはいつから施行なのか。情報的に言えば、取りあえず1年間特例というようなことも聞いているんですけど、永続的にやるんか、取りあえず1年間なんか、そのあたりを教えてください。

○馬場税務課長 条例改正につきましては、議決をいただきましたその日から施行ということになります。

それから、期間ですが、3年間ということでございます。

○石原委員 この条例が改正されることによって何がどう変わるのでしょうか。

○馬場税務課長 この条例改正につきましては、基の法律であります。地域経済牽引事業の促進による地域の成長、発展の基盤強化に関する法律、これの改正に基づきまして所要の改正を行うものでありますが、この法律自体の改正につきましても条ずれのみの改正ということで、本条例につきましてはこちらも条ずれのみの整理ということで、中身の変更はございません。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第112号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第112号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第128号の審査 \*\*\*\*\*

続いて、議案第128号備前市瀬戸内市監査委員事務局共同設置規約の変更についての審査を

行います。

いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第128号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第128号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

それでは、続きまして報告事項に移ります。

○大森危機管理課長 それでは、危機管理課から御報告をさせていただきます。

令和3年度備前市消防団年始の行事について、2点御報告をさせていただきます。

12月3日に備前市消防団団長、備前、日生、吉永各方面隊長らが出席する正副団長会議において、令和3年備前市消防団出初め式及び日生方面隊出初め式のコロナ禍での開催について協議が行われました。市民センターで行う令和3年備前市消防団出初め式は規模を縮小し、消防団のみで行うこととなったため、正副議長、議員の皆様、その他来賓の皆様にも案内を差し控えさせていただくことになりました。

また、日生方面隊出初め式は日生中学校での表彰式の式典、定期船乗り場で行う放水演習は、屋外とはいえ人数制限、人と人の距離の確保など感染防止対策が図れないということで、式典、放水訓練は一連の出初め式であり、共に中止することに決定をいたしました。

○榮財政課長 財政課からおくやみ窓口を開始した件につきまして御報告をさせていただきます。

本件につきましては、既に委員の皆様へ文書で御案内をさせていただいているところでございます。本日、改めて資料を御用意させていただきましたので、御覧いただきたいと思います。

亡くなられた方に関しましては、数多くの種類の手続の必要があり、御遺族の方の負担となっております。例えば市民課では印鑑登録カードの返還、年金の手続など、保健課では保険証の返還、それから葬祭費の支給などの手続がございます。

そこで、窓口手続の簡素化、効率化の一環としまして、令和2年4月策定の第4次行財政改革プランの中に、市民目線の窓口サービスを目指すという項目がございます。この中の取組目標としまして、ワンストップ窓口の実現とおくやみ窓口の設置というのを設定しておりました。

今年度、プロジェクトチームとしまして新庁舎のレイアウトや死亡手続につきましては事前にリストアップが可能であるということを検討いたしました結果、それぞれの担当課が御遺族の来庁前に必要な手続をリストアップしておきまして、それぞれの手続をまとめて御案内する手法が

適当ではないかと判断し、今月12月1日からおくやみ窓口サービスを開始いたしております。

開始につきまして、導入前と導入後の改善点といったところをポンチ絵で示しております。

まず、導入前ですが、市民課が死亡届を受けまして、その後市民課から年金や健康保険の担当課に情報の共有を行っておりました。次に、その市民課、保健課の手続を進めていくということで、ここで税務課では税金の還付とか納付の御案内、それから社会福祉課では障害者手帳の返還であるとかいった手続があるにもかかわらず御案内が漏れておった、こういうケースがございました。後日、そういった当日でできなかった手続につきましては郵送の対応といったようなことが生じておりました。この点を改善いたしまして、導入後は、死亡届から御遺族来庁の前日までの間に、市民課が死亡届を受けますと市民課から年金、健康保険、それから社会福祉課、税務課等々まで関連のところへその情報を共有いたしまして、それぞれの担当で必要な手続の一覧を作成いたします。各課が作成した一覧を合わせてオーダーメイドの一覧表として、御遺族が来庁されたときにそのオーダーメイドの一覧表を基に順番にチェックをつけながら窓口へ御案内させていただくと、こういう手法に変更、改善をいたしております。

まだ始まったばかりでどんなケースでもスムーズに対応できるというわけではございません。経験しながら改良、改善に努めていくことが必要だと思っております。来庁された御遺族の方、身近な方を亡くして、さらに葬儀等でお疲れ、そういった身上に気を配りながら必要な手続を漏れなく粛々と進めていただき、スムーズに終えて帰っていただくと、こういった仕組みの定着を目指していきたいと考えております。

○川崎委員長 ほかには報告事項は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、2件報告がありました。質疑なりがありましたら。

○尾川委員 おくやみ窓口サービスについて、なぜこういうことをやろうとしたのか、現状を話ししてもらいたいと思うんですけど。

○榮財政課長 導入前のところで少し触れさせていただきましたが、御遺族の方が来庁されたときに手続が必要かどうかを事前にリストアップできておりませんでしたので、このときには亡くなった方がその該当があるのかないのかを確認するところから始める必要がありましたので、時間がかかっておりました。それから、その間事務のほうも手を取られるということで、これを死亡届が出されてから御遺族の方が来庁されるまでの間、葬儀等の間になりますが、その時間にあらかじめ必要な手続については一覧表として作成しておくほうが我々職員にとっても、それから来ていただく御遺族の方にとってもメリットがあるということで始めております。

○尾川委員 それから、別に財政課が所管するところがないように感じるんですけど、何か問題があって財政課が取りまとめをせざるを得ないのかと。常識的に考えたら市民課が音頭を取って対応していくという感じがするんですけど、あえて財政課が前面へ出てやらざるを得んという何かそういう課題というんがあるのかなあと。それは問題解決じゃからどこがやろうが構わんけ

ど、その点はどんなんですかね。総務部長に答えてもろたほうがええかも分らないですけど。

○川崎委員長 総務部長は欠席です。

○榮財政課長 財政課が前に出てやらざるを得ないというわけではございません。財政課といたしましては、第4次行革プランの中で、市民目線の窓口サービスを目指すという中で、ワンストップ窓口の実現とおくやみ窓口の設置というのを定めております。このプランの作成につきましては、財政課が主導をいたしておりますので、それぞれ窓口業務、市民課、税務課、保健課、そういったところは自身の責任の分担というのがございます。担当事務の手續につきましては、誤りのないようにこなしていかなければならない、そういったところにまず主点は置かれるべきであります。

それから、余裕がございましたらそういった間、関係課の隙間をお互いに埋めることができればいいんですけども、現状はなかなか業務に追われましてそういったなかなかアイデアといいますか、改善に手がついていないといったような現状がございます。そういうところに財政課といたしまして、隙間が埋められるのであればということで今回お手伝いに入ったといったような関与をさせていただいたところでございます。

○尾川委員 よう分かりました。財政課が悪いというんじゃねえ、備前市役所の組織形態が推察できるんじゃけど、仕事の改善というのは庁議があり、当該の部署の調整役というのは部長がする、あるいは副市長がするというのが役割じゃと思うんじゃけど、このほうがスムーズにいくというんじゃからあえて反対はせんけど、組織として異常じゃねえかなあと。特に、財政課長がトップで力があるというのは、説得力もあってよう分かるんじゃけど、組織は対等じゃし、上下関係ねえ、あるべき姿を求めて努力してもらいてえなあとと思うんじゃけど。

○榮財政課長 決して私が権限を持っているわけではございません。各課ではそれぞれそういった業務改善に向けましていろいろな取組をされております。それをなかなか全庁的に広げる、せっかくいい取組をしていてもその課だけで終わってしまうといったようなことが散見されておりますので、そういったところを財政課の行革担当が職員提案という制度を設けておりますので、そちらのほうを使いながら全庁的にそういったアイデアとか工夫を広めていきまして、使えるものがあれば各課で応用していただくといったようなことに取り組んでいるところでございます。

○川崎委員長 ほかに。

○掛谷委員 非常にいいことだと思っております。私も提言をした経緯がございますけど、3点ちょっと。今、尾川委員からありました。これは将来的に財政課の担当ではないんじゃないかということで、市民課なりが組織的にはされる方がいいんじゃないかというんが1点。

大事なのが市民が来ておくやみ窓口であるとかという表示が、案内看板がきちんとされているかどうか。

3点目には、12月1日ですから受付は開始されておるんですけど、どういう状況か、その3点お伺いします。

○**榮財政課長** まず、1件目の財政課がこのままこの仕組みを先導していく、改良させていくのかということですが、そうではありません。財政課といたしましては、あくまでもスタート時の支援に関わったということで、あとは窓口を持たれている各課の中で改良を重ねていただくと考えております。

それから、2点目がおくやみ窓口の案内がロビー等にあるかどうかということですが、窓口とは書いてあるんですけども、実際に特別な窓口を設けているわけではございません。先ほど申し上げました一連の仕組みを窓口サービスと呼ぶものでございます。この仕組みを続けていく中でもし専用の窓口があったほうが良いというような意見が出てくれば、またその窓口を持っている各課のほうで相談して決めて、もし必要ならそういう方向を検討していただくということになるかと思っております。

それから、12月から始まりまして、これまでのお客様の感触といったところですが、実際にまだ日にちが浅くて財政課としてはこれまでどういった声があったかは直接には聞いておりません。ただ、介護保険のほうでしたか、税務課の職員からは今まで介護保険料の還付がある方の口座、保険料、頂き過ぎた保険料をお返しする口座を聞くタイミングがずれてしまって後日電話で問合せをしていたようなんですが、この仕組みにのったところでそういった御遺族の方から直接窓口で聞き取りができて問合せの手間も時間も短縮できたといったようなことは聞いております。

○**掛谷委員** 12月1日からということで、まだ市民に対してのPRはこれからだと思います。ただ、せっかくこういういいサービスをやるならば、表示ぐらいいはしないと分かんないんじゃないかと思っております。それは意見です。

○**川崎委員長** ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長替わってください。

〔委員長交代〕

○**田口副委員長** それでは、委員長の職を務めさせていただきます。

○**川崎委員長** 私の経験から質問したいと思います。

昨年、おやじを亡くして手続したんですけど、日生なんかの規模の小さい支所ではそういう窓口はあまり必要性を私自身は感じませんでした。全部スムーズに行政手続は終わったという印象があります。

ただ、2点問題があるなと思いました。1つは、ここには公的な実務しか書いていませんけど、現実には死亡しますと今までであった銀行口座なんかについていつどのように連絡は取られているのか、停止すると。それはそれで結構なんじゃけど、どういう連絡網なのかなというのを疑問に思いましたし、もう一点は、6か月ぐらいたってからかな、NHKから受信料が滞納になっているから払ってくれというようなことがありました。私からすれば、民間金融機関というのは

まさに行政手続とは違うんで、どういうシステムになっているかという疑問と同時にNHKというのは半公共団体で金融機関よりもそういうことは先に行くべきではないかなあという疑問を實際持ちました。ここには全く行政上の手続必要なことしか書いていませんが、現実の社会では金融機関のストップとか、そういう手続がやられているじゃないですか。そこについての説明なり発言が一切ないんで、おくやみ窓口というならそういう現実の社会での必要な手続、経路というのはどうなっているのかというのを詳しく説明願いたいと思います。

**○榮財政課長** まず、御質問にありましたことは、市役所に死亡という届出があつて、銀行なり、NHKにその情報が行ってしかるべきじゃないかということが前提なのではないかと思うんですけども、市のほうからそういった個人の死亡に関する情報というのは原則銀行であるとかNHK、そういった民間へその情報を直接渡すようなことはございません。聞くところによりますと、新聞欄に載っておりますお悔やみの情報であるとか、民間の機関がそういった情報を集めて独自でそういったことをしていると聞いております。

**○川崎委員長** これも経験的に大体死亡届を出してから2週間ぐらいで金融機関の口座は止まるから、必要なものはそれまでに出しときなさいというのを先輩から聞いてきた手続のやり方で、そんなもんかなと。そういう意味では、2週間ということになれば新聞を見ての金融機関が口座ストップなのか、行政窓口がそういうことをやっているのかなと思いましたが、今の説明でやってないということ。

しかしながら、NHKについてはどうなんかなと。今、何か受信料の集め方の議論を国会でやられているような状況を聞いております。NHKと同時に日生であればひなビジョン、これなんかも株式の半分以上は備前市が持っているという流れからいえば、そういうところにも目配りしてもいいのではないかなあという考え方を持っております。プライバシーだから関係ないと言いながら、堂々と誰々が亡くなりましたと公共放送を使って放送すること自体、ある意味ではプライバシーの侵害ではないかなあ。そのようにも捉えることもできる気がするんで、ここまで窓口、事務手続を一括でよりスムーズに行うということであれば、その辺の配慮なりをしても誰も文句を言う人はいないんじゃないかという気がしとんですけど、その点いかがでしょうか。

**○榮財政課長** 以前は、亡くなったときに旧日生町では放送があつたり、新聞ではお悔やみ欄の掲載が当然のように行われていたところがございますが、近年におきましてはそういった放送とかお悔やみ欄への掲載をしないでくださいといったような申出が多数でございます。ほぼそういった要望になっておりますので、その分余計に金融機関であるとかNHKからは、そういった情報を知る機会が少なくなっているのではないかと考えられます。

**○川崎委員長** もう一点、NHKはどうか分かりませんが、ひなビジョンというのは備前市が経営権というんか、発言権を持っていると思います。準公共的な料金としてアドバイスなりしてもいいような気がするんじゃないけど、どんなんですかね。そこらはもう純粹に民間会社という捉え方して、行政とは違うという線引きでいったらいいんでしょうか。

○**榮財政課長** ひなビジョン、日生有線放送につきましては、株式会社でしたかね、ということ  
で出資はしておりますが、民間の団体ということで、そういったところへの情報を行政からお出  
しすることはございません。

○**田口副委員長** よろしいですか。

○**川崎委員長** はい。

[委員長交代]

それでは、委員長の職を交代しました。

○**橋本委員** 基本的な件をお尋ねします。

今回のこのおくやみ窓口サービスというのは当初の説明にありますワンストップ窓口の実現と  
いうのを目指しておられると思うんですが、この資料を見る限り導入後に、最後のページ、御遺  
族が来庁した当日は④から⑤に移行するんですが、御遺族はそれぞれの窓口を転々と手続をして  
いかにやあならんということになるんでしょうか。それとも、ある1か所の窓口を担当課の職員  
が来られて処理をしてしまうということなんでしょうか。

○**榮財政課長** ワンストップ窓口の実現というのが理想ではございますが、現状ではオーダーメ  
ードの一覧表の作成というのが一番の工夫点といたしますか、それに基づいて現状ではそれぞれの  
窓口へ御遺族様に移っていただきながら手続をしていただくという格好になっておると聞いてお  
ります。

○**橋本委員** ならば、一覧表を事前に渡して来庁されたときにはこういう手続が必要ですよ  
う、早く言えば説明を渡すというだけで、ワンストップという一つの窓口で全部が済んでしま  
うということにはならないと理解しとってよろしいんですね。

○**榮財政課長** 現状では、人員の配置等で難しい点がございます。将来的にそういったことが可  
能であるとか、それからそうしたほうが良いというような方向性が出れば各担当課、プロジェク  
トチームなりをつくりまして、また改めて話し合いをしながら進めていくことになろうかと思いま  
す。

○**橋本委員** それで、ここの中には導入後①から⑤まで財政課という名前が一切出てこんので  
すけれども、旗振り役になつとると理解しとったらええんでしょうか。何のための財政課かなあ  
と。例えば御遺族の方が当日来庁されたら財政課の職員の方がそれぞれの窓口へ御案内するの  
かなと思いきや、そんなことも書かれていませんので、この①から⑤の中で財政課は何の役目を  
するんですか。

○**榮財政課長** 財政課の役目については、実際の運用の中ではございません。あくまでもスター  
ト時の支援というところに重きを置いております。

○**橋本委員** こういうシステムを財政課が考えて、各課の調整を果たしたということだけでよ  
ろしいんですね。

○**榮財政課長** 財政課が独自に考えたわけではございません。関係課で集まっていたいて、意

見を出し合いながらこういった仕組みをつくったというところでございます。

○橋本委員 了解です。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項の質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時41分 再開

○川崎委員長 それでは、再開します。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

所管事務調査に移ります。

○掛谷委員 手元にいただきました第3次備前市総合計画、第2期総合戦略の策定について、以前の関わりも含めて今回の資料の説明をお願いできればと思います。

○桑原企画課長 それではまず、総合計画の進捗等につきまして御報告をさせていただきます。

まず、市民会議でございますが、10月24日に第3回の市民会議を開催いたしました。当日は、26名の出席をいただき、まず第2回市民会議で整理いたしました町の課題を基にし、前回同様4つの分野に分かれ課題解決のために自分たちにできること、また課題解決のために必要な取組ということでグループワークにより御議論を行っていただいております。

結果として、特に重要な課題と必要な取組を整理していただいております。少し御紹介をさせていただきます。

まず、①教育・文化・交流では、学校以外の場所で多様な価値に触れることが重要である。また、備前市ならではの教育内容や環境整備、心の教育など、そういったものが上げられております。

次に、健康・福祉では、子育て支援をする人材不足の解消、地域の人が集まり、交流する場所や機会の必要性などが上げられております。

3つ目といたしまして、産業・経済では、農業を含む起業支援や起業に関することを学ぶ機会の必要性、また観光資源の活用として市民が地域に興味や関心を持ち、効果的な情報発信をするといったようなことが上げられました。

最後に4つ目、生活環境・生活基盤についてであります。消防防災の充実として自主防災組織の充実や河川改修などの整備、また道路の拡張などが上げられております。

本日、1回目、2回目同様3回目の市民会議の取りまとめを報告書として御提出させていただいておりますので、お目通しいただければと思います。

次に、振興計画審議会についてであります。

10月28日に第2回、11月25日に第3回の審議会を開催しております。審議会では、総

合計画の骨子案、政策目標、政策の現状と課題、施策一覧といった部分ですが、総合計画の骨子案について政策ごとのまちづくりの方針、また現状と課題の捉え方や各政策の取組の方向性が妥当かといったような視点からそれぞれ御意見をいただき、議事を進めております。

各政策としては、次の6つの分類をしております。

まず1つ目が、教育・文化、2つ目が交流・コミュニティー、3つ目が健康・福祉、4つ目が産業経済・都市計画、5つ目が安全・生活基盤、6つ目が生活環境の6つでございます。

審議会の中では、学校でのコンピューターの活用や子供の体験活動、地域との交流に関することや多文化共生の構築、高齢者の働く場所や活躍する場の提供、関係人口や交流人口に関することなど御意見をいただきました。

なお、現在審議会での意見を整理し、政策ごとに骨子案の最終調整を行っているところであり、12月21日に審議会から市長に答申書が提出される予定となっております。

また、現在の計画の作業といたしましては、基本計画のつくり込みとして個別の施策や指標、KPIですが、など基本計画の策定について検討をし、具体的な施策立案に関するシートを作成し、審議会からの答申後、具体的に施策立案シートに基づき所属ごとに個別の施策の検討を行っていただき、基本計画のつくり込みを行いたいと考えております。

**○川崎委員長** この議題について質疑なりありましたら。

**○掛谷委員** お聞きしましたら、議会でも我々議員がいろんな提言なり話し合いをしたり、委員会でのやり取りにしても市民会議の方々のおっしゃっていることがそんなには変わらない。何か特徴があるのかなと、詳細を見ていませんけども、そんなに変わらないと思います。ということで、市民の方の御意見が我々議会ともほぼ一致しているという意味では方向は一緒なんかなと。ただ、その中で備前らしさなり、教育のまち備前というものがメインテーマになっているわけで、そこらあたりのもう少し深掘りをした議論と政策、施策というのがもうちょっとあったほうがいいんじゃないかなと。あったほうがいいというより、深掘りをするべきじゃないかと思うところはあります。10年を見据えた話ですので、人口減少が止まらないし、現状を維持すること自体が難しいという、10年を見据えた上でそういった考え方がどこまで実際入っているのかなというところも気になるところです。市民が参画されておるとい意味は大きいとは思っていますけど、そのあたりは担当課としては議会なり市民とのそごはないと思います。まとめをしていくわけですけども、どのように今後そういったところは考えていくのか、分かれば考えをお願いします。

**○桑原企画課長** 第3回目の市民会議を終えまして、それなりの整理ができてきております。審議会におきましては、政策の部分と大きな流れの部分で答申をいただこうとしておりますので、先ほども申し上げましたが、これから具体的に基本計画の施策の部分のつくり込みに入りますので、市民の意見、また先ほど掛谷委員がおっしゃってくださったような意見も踏まえながら、つくり込みに取り組んでまいりたいと思っております。

○尾川委員 第3次総合計画の市民会議について、いろいろな意見が出とって、この自助・共助というのは、参加者からの意見なんですか。その辺確認させてもらいたいんですけど。

○桑原企画課長 市民からの意見でございます。

○尾川委員 それで、こういった意見をどういうふうにまとめていくんですか。

○桑原企画課長 先ほども申し上げましたが、これから基本的な施策の部分の作業に移ってまいりますので、これらの御意見をそれぞれの所属に投げまして、それらを踏まえて具体的な計画のつくり込みを行っていきたくて考えております。まだ、具体的な作業に移っておりませんので、現状では申し上げにくいということでございます。

○尾川委員 既に市としてやっておることもあると思うんです、例えば読み聞かせボランティアとか放課後学習の支援、こういうことをやっていますよということをしちっと押さえたものを見せてもらえたらと思うんです。せつかくこれだけ具体的なものが出とるんですから、そしたらまた欠けとるところもあるんじゃないかね。せつかくこれだけの意見が出てきとんのをそうですかというて聞いて、これでまとめが終わりましたというんじゃないしに、一個一個の事項についてどう考えるかを市として出してもらえたらと思うんですけど、そんなことは無理ですかね。

○桑原企画課長 それぞれの分野ごと、部ごとに作業を行っていただきます。ここにあるもの、尾川委員がおっしゃったように現在あるもの、必要なものというのは私も全て把握できておりません。これから各所属において、具体的な計画のつくり込みを行っていく段階でそういった御意見も参考に、その辺押さえながらというところをお願いはしてまいりたいとは思っています。

○尾川委員 同じ話になるけど、せつかくですからその作業は大変な作業と思うんですけど、ぜひ聞きっ放しで済んだ、まとめるだけじゃなしに何を言わんとしとんかというのをつかむだけじゃなしに個別に押さえてもらえたら、かなり今までの備前市としてはやってきとることもあるし、それは改善もせにゃいけんところあるかも分かんんですけど、その辺これだけ出とんじゃから押さえて、ぜひそれを見える形に、大変な作業になりゃへんかと思うんですけど、そこまでやらんとこれだけやってそうですかじゃもったいねえなあという気がすんですけど、改めてその辺の考えをお聞かせください。

○桑原企画課長 委員おっしゃるように、多くの方に御参加をいただいて貴重な御意見をいただいております。先ほど、委員が御提案いただいたようにこの中から整理をしながら拡張するもの、また今後重点的に行うものといったような整理も必要かとは思っていますので、委員の御提案を含めまして御検討させていただきたいと思っております。

○尾川委員 もう一点。ぜひその辺の公開をどういう形で見せるというか、市民意識調査みたいな形で報告するんか、どういう方向がええんか考えてもろて、市民に知らせるということをぜひ作業としてやってもらいたいと思うんですが、その辺はどんなんですか。

○桑原企画課長 ありがとうございます。検討させていただきます。

○掛谷委員 個別のことでお聞きします。

これは（１）の問題解決のための分野の③産業・経済の中で、商工業・海運業、できる限り市内で買物、食事、チェーン以外の店を使う、個人経営といろいろこうあります。実は、要するに食事、チェーン以外の店を使っているんですよ。言うほどチェーン店がないんですよ。逆に言えば、大体５万人以上ぐらいになるとチェーン店というのは全部そろるんです。だから、これはチェーン店以外も使やええですよ。でも、逆に言えばチェーン店があるのは町なんです。

簡単に言うたらはま寿司というのが平島にあります。それは約１０万から２０万、約１５万平均のエリアの中で１店舗しかできないんです。ということは、そういう人口規模がないと来ないんです、リサーチしているから。備前は来られませんかと行って店長に話したら、残念ながらこの周辺含めて備前市にはそれだけの人がおりませんと。要するに、チェーン店は来られないんです。来られんものをまた誘致せえという話はおかしいわけで、じゃけどチェーン店が来るぐらいにならんと実際の備前市は飲んだり食ったりはなかなかできないんですよ。

これもいいですよ、ここに書いてること自体も。だから、市内でできるだけ買物をして、よく言うじゃないですか、日生で食事はいっぱいするところがある。吉永はほとんどない。備前もありゃあせんと。というのが定番みたいになっているわけですよ。だから、そういう意味ではチェーン店も誘致してください。チェーン店以外でも店をつくってくださいと思うんです。

それはどう考えますか。そういう意見が出とんですけど。これはこれでいいんだけど、チェーン店を呼び込んでくださいよ、誘致してくださいよ。それはどういうふうに考えますか。

**○桑原企画課長** 企業誘致の関係、なかなか私もお答えにくいというようなところもございます。委員のお考えはよく分かりましたので、担当部局にもその旨は伝えてはおきたいとは思いますが。ただ、委員おっしゃるように今までもそういう取組ってというのはあったと思います。ただ、なかなか難しい状況にもあるんだということですね……。

〔「難しい」と掛谷委員発言する〕

意見があった旨は担当にはお伝えしておきます。

**○掛谷委員** それから次に、分野３の産業・経済の中の⑤遊休地、秩序ある土地利用と良好な市街地、空いた土地をどうするか家族で話し合う。家族で話し合ったらすごいことです。意見は自由でいいんですけど。そん中で右側に市所有の遊休施設の有効活用とか、下から３番目の課題解決に向けてチームをつくる、こういうところはいいんですけど、家族で空いた土地をどうするかって本当そんなことがなかなか、我々だってなかなかできるかできんか分からんのに、こういう意見が出たっていうのはすごいと言やすごいけど、普通考えられんね。意見じゃからいいんですけど。それよりも今日本当は所管事務調査で遊休地、空き地の企業誘致、団地をつくるとか。備前市のどこにそういう遊休地があるのかというのをやるつもりだったんです。調べりゃ分かるわけです。だから、そういうのはチームをつかって行政が先頭に立ってやっついていかないと、家族でそんな話合いやこうやったことないですよ、本当。意見じゃからしょうがねえけどな。その辺のところはどう思います。

○桑原企画課長 申し訳ございません。ここの取りまとめはあくまでも市民会議に御出席をいただいた方々の御意見としてそれを取りまとめてありますので、真意というところまで私も確認ができておりませんので、なかなかお答えをしづらいところでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○尾川委員 そりゃあいろんな意見があらあ。ええんじゃ、それで。それを聞いとんじゃから。それを否定したらいけるもんか。じゃから、それに対して執行部というか、担当者はどういう考え方してこれ取り組んでいくかということを考えてほしいと言よるわけじゃ。何も否定する必要ねえが、意見が出とんじゃから。

○川崎委員長 何か意見を言われたようですけど、質問ではないようなんですけど。

○尾川委員 掛谷委員に言ったんじゃ。

○川崎委員長 執行部は答えようがないと思うんで。

ほかにはこの総合計画について。

○石原委員 意見聴取する手段としては、今の時代ですからあらゆる媒体でもって簡単に意見収集できるところ、こうやって膝を付き合わせて直接対話をする、声をお聞きする作業は本当に大変だと思いますけれども、まさにこれこそが大切なところなのかなあとと思いますが、今も委員からも発言がありましたけど、出された意見をどう受け止めて、どう集約して計画に生かしていくかというところ、これからがまさに正念場だと思います。

審議会の答申も経て計画を立てられていくんでしょけど、第3次の計画もこれまで同様の大きなテーマがあって、10年後ぐらいの姿が描かれて、その点検、経過としてこれまで同様のような形で例えば市民意識調査のポイント、これだけ上げるのを目的にしますみたいな何かあったと思うんですけど。ああいう形の計画になるんですかね。おぼろげなイメージで結構なんですけど。

○桑原企画課長 大きな流れは委員おっしゃるとおりでございます。ただ、先ほどの指標と申しましょうか、市民意識調査のここまで上げるとかっていうような指標を持っておりますが、その指標の取り方については一步踏み込んだといましょうか、現状から何か変えられないかなあとというところで検討しているところでございます。

○石原委員 我々議会にとってもそうなんですけど、市民の中に行政に対する関心も高まるどころか、恐らく行政離れというか、議会離れという面もあって、どんどんそういう面も進んどんかなあ。こういう会議に出てこられる方も往々にしてよくお見かけする方が大勢来られとったり、それから総合計画の評価のところでも重視される市民意識調査の結果等についても、たしかあれも市民意識調査を無作為にお送りして回答をお願いしても返ってくる比率、年代の比率なんか見てもたしか60代、70代ぐらいの方が半分以上を占める状況かなあ。だから、年代、それから立場、そういうところもうまく織り交ぜて評価ができるような形を、これ本当に大変だとは思いますが、何か市民の意識とか、政策の評価とか、重要度とか、そういうところの何かいつ見て

も偏りが見られるのかなあとということなんで、もう本当に備前市で一番大切な計画でしょうから、これから大変な作業ですけど、そういう中でどう市民の評価を計画に反映させ、それから今後の点検のところでどういう形で反映させる、生かしていくのが一番いいのかというようなところをしっかりと考えをいただいて、本当に市民どなたが見ても夢を描けるような総合計画になってくれたらなあというところを要望という形で受け止めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○川崎委員長 要望ですので、ほかにこの総合計画についてよろしいですか。

○掛谷委員 気になるんですが、市民会議ではSDG sの話はほとんど出てないんでしょう。SDG sの認知はどんどん進んでいるんですけど、それ以前に勉強せんとその話は何ですかというところから始まっていくんで、できにくいと思う。ただ、総合計画にはSDG sはいろんな場面で取り入れていくと言われているんで、それは審議会のほうになってくるのかなあと思ったりもしますが、どういった形でそれをやるのか、これから考えるんですか。

○桑原企画課長 以前にもお答えをさせていただいたかも分かりませんが、それぞれの事業ごとに17の目標は掲げていこうと思います。必ず何かの目標に合致するものが出てこようと思いますので、SDG sのこの目標に向かってというような事業でもあるというようなこともアピールしながら、また市民にも理解を得ながら事業の展開ができればと思っております。計画の段階では、その目標をそれぞれの事業に掲げてつくり込みはしたいと考えております。

○川崎委員長 よろしいですか。

○掛谷委員 よろしくをお願いします。

○川崎委員長 総合計画についてはよろしいですかね。

一言だけ、ほな交代して。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長の職を務めさせていただきます。

○川崎委員長 掛谷委員からSDG sというんですか、環境問題が出ていましたけど、私も少し気になるんで、発言したいんですけど、たしか今政府は2050年までにCO<sub>2</sub>ゼロという目標だということで、備前市は30%ぐらいCO<sub>2</sub>の削減目標を掲げて、到達というのも執行部から聞くことはないんですけど、2050年、あと30年ということであれば、15年後の2035年ぐらいには最低50%はっていないと2050年にゼロにはならないだろうと思います。そういう意味では、今の30%はいつまでの目標だったかという確認と同時に、2035年には備前市全体で50%までいけば一番いいんでしょうけど、そういう目標設定はこういった総合計画に入れるつもりがあるかどうか、確認したいと思います。

○桑原企画課長 これから個別の具体的な計画の部分はそれぞれ所管課がつくり上げていきますので、恐らくCO<sub>2</sub>になるのか、地球温暖化の問題というようなことに関しては何らかの記述は出てくるものだろうとは思っております。具体的な部分は私からなかなかお答えにくいので、御

了承いただきたいと思います。

**○川崎委員長** この総合計画が数値目標を出すか出さないかは別としても、現在CO<sub>2</sub>削減の目標値が30%前後だとたしか掲げていると思います。先ほどからの議論にしても現在の到達度、やっている事業がほとんどなわけで、手をつけていない事業がこの総合計画でも私の印象では少ないだろうという中で、特にCO<sub>2</sub>問題、環境問題として現在目標値からいってどこまでいっているのかということは、こういう総合計画つくる前提として出していただきたいと。次回で結構ですので、環境問題は厚生文教か。そちらで結構ですから、ぜひこういう総合計画をつくる前提として到達の数値的なもの、割合なりをぜひ出していただきたいということを要望して終わります。

**○田口副委員長** 要望ということで。

**○川崎委員長** はい。

**○田口副委員長** では、委員長の職を交代いたします。

〔委員長交代〕

**○川崎委員長** 委員長を替わります。

総合計画はよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、総合計画を終わらして次の所管事項について。

**○尾川委員** 旧アルファビゼンの跡地活用で、山陽新聞にも詳しく書いとるんですけど、あくまでもこういう方向なんだと。今日も駐車場の確保ということが出てきた、本当に誰に聞きゃあええんかよう分からん。旧アルファと図書館、市民センターの改修というか、これも大きな問題で、来年の予算もそんなに潤沢じゃねえと思うんで、相当基金も取崩しになってくるんじゃないかと思うんじゃないけど、その辺のもうちょっと具体的に、図書館整備の進捗というか、それは教育委員会かも分からんですけど、その取組について分かる範囲で。

これだけ人口減になってきたらどうせあの施設は要らん、この施設は要らん、要らんというより減さにかいけんと。それと一緒に市民センターとアルファビゼンと同じテーブルで検討してどっちが得か損か、あるいは費用が安くできるんかというのを、その辺もう一遍考え方を教えてもらえたらと思うんですけど、誰か答弁してもらえんのですか。

**○梶藤契約管財課長** アルファビゼンと図書館の関係ということでお話しいただいたと思うんですが、図書館につきましてはアルファの跡地につくるのは適地じゃないということでずっと進んでいるということで、この場所で図書館を検討というのはもう市としては行っていないということが前提にあります。その点につきましては、委員が言われているアルファと図書館を同じような土俵に上げて比較をとということにつきましては、執行部としては考えていないということで御理解いただけたらと思います。

**○掛谷委員** 3点お伺いします。

まず、簡単なところから。一番、図の1枚目のところの一番左にコーナーがございます。ここは3差路になっていますけど、これ交通安全の観点から言えばこの島みたいなものは必要ないんじゃないかと。交差点なんでこれは取って道路幅を広くしたほうがいいんじゃないかというのが1点目です。

2点目は、これはまちかど交流広場が200人程度のものと、それから下に調理室、和室というのがございます。このあたりは結局市民センターにある講座室がまちかど交流広場になって、調理室や和室、こういうものもたしか市民センターにあったと思います。要は、市民センターの機能をこちらに移転して、図書館構想というのがはっきりしないんだけど、あそこを改装して図書館にしていこうとなれば、市民センターにある機能をこっちに移さざるを得ないという中でのこの構想に思えます。ということは、市民センターはホールの大改修、図書館にするということがあくまでも前提ではないかと。その代わりにここに持ってくるんだという発想ではないかというのが2点目。

3点目は、このサイクリング置場というのがあります。ここは、これはきれいな図の中にサイクル広場とレンタルサイクル置場というのが、次の次に出ておりますが、私2つのところでお聞きしました。一つは、サイクリングターミナルのところへ行って現状を見ました。そして、実際にロードバイクをやっている人にお聞きしました。すいません、サイクリングターミナルはなぜあそこがいいのかというたら、季節のいいときには100台ぐらい来るんですよ。それも関西方面が多い。県内よりも関西方面が7割、8割。あれだけのスペースの駐車場があるからそこに置いて、美咲のほうへ行くんですよ。ここへ移すとなればそんな駐車場はありませんということで、どうなのかなと。

そして、レンタサイクルにしても20台、これは誰用なんですかと。ロードバイクをやる人というのはレンタサイクルなんて使いません。これはあくまでも一市民なのか、ちょっとした観光客向けのよう形で、これはあまり利用価値がないと思います。このレンタサイクル置場にはそういう問題が。何でここにそういうものが必要なのか、これは今のサイクリングターミナルをきちっと整理すりゃあできることだと。ここからわざわざ出発するということがいかになんかなと。向こうから出発すればあそこの駐車場へ置いて出発するわけですから、何でこういうことになるのかというのが私は分かりません。

シャワーというのが、これはどうしてシャワーが要るのかなあというところ。気がついたところはそういうところですよ。答弁をお願いします。

**○梶藤契約管財課長** 最初に、左側のコーナーの交差点部分について不要なのではという御意見でした。こちらにつきましては、警察協議等も行っておりませんので、御意見を参考にまた協議等を進めてまいりたいと思います。

あと、今の市民センターの公民館機能をこちらに移転するのではというようなお話がございました。こちらについては地域の交流を広げるという目的があるもので、基本的にはそういう施設

についてはある程度類似なものというのは出てくるのかなあと私どもとしては考えております。今後、市民センターの部分がどうなるか分かりませんが、例えば今言われたようなことが起こっても対応は可能かなあというふうには考えております。

続きまして、サイクルステーションの関係ですが、サイクリングターミナルとサイクルステーションは私どもとしては今のところ位置づけを変えております。というのが、サイクルステーションはロードバイクで走っている途中に立ち寄るところというようなイメージで考えております。その際に、サイクリストの方がシャワーを浴びるとかということが可能であるということでシャワーを設置しております。

あと、レンタサイクルの話なんですが、こちらのレンタサイクルはロードバイク用というようなイメージは今のところは持っておりません。こちらはもう町乗りのイメージで持っております。今、日生駅ですか、そちらにはレンタサイクルがあるということを伺っております。今後、伊部駅にも設置されるのではないかというような話もあります。その中で、駅と駅を結ぶというような形で例えばそこまで行って次は駅からJRを利用するとか、そういうレンタサイクルの利用の方法も今後は出てくるのかなあということで、レンタサイクルを設けております。こちらにつきましても、イメージでありますので、今後今日のような意見をいただきながら、活用については考えていく必要もあるのかと考えております。

**○掛谷委員** まちかど交流広場、課長もおっしゃられたように類似施設になっているようなような発言もあって、結局市民センターをもう全部大ホールと図書館にしてしまえば当然こういうものが要るんです。だから、当初から市民センターの活用計画が決まっていなかったのにこれを決めてしまうとあたかももう図書館とホールを向こうはするよというふうになってしまいますよね。そういうふうを考えてしまいます。だから、この200名のところを多目的にまちかど交流広場（集会）になっているんで、もう少しここをよく考えて、200名入る、入りゃええんですけど、もう少し仕切りをつくるとか、もうちょっと知恵があつてしかるべきだと思います。前これ申し上げたんです。それが入っていないというのは、どんなんでしょうか。

**○梶藤契約管財課長** 平面図上で座席が並んでいるということで、固定の座席のイメージで思われがちな絵になっておりますので、申し訳ないと思います。

最後の内部デザイン計画というところの左上の4番の絵を見ていただければと思います。

こちらもそんなに分かりやすい絵ではないかもしれませんが、可動の机と椅子が設置できるという自由度を持たせる形での活用を考えております。平面図上では仕切りは設けておりませんが、これも可動式の仕切りというものを設けるような形で運用というのは考えていかなければいけないのかなと考えております。

**○掛谷委員** 調理室と和室というのはこのとおりなんですけど、これは何の目的なんでしょうか。必要なんですかね。

**○梶藤契約管財課長** 最後から2番目の外部デザイン計画を見ていただければ1番という番号が

振っております。こちらで見ていただければ、公園部分と建物部分がある程度開放的な空間で結ばれているという形で、例えばオープンテラス的な利用とか、内部とうまく行き来できるような利用、例えば今後この調理室とか和室をうまく活用することによって市民が飲食で楽しめるような形でも展開ができるのかなと考えております。

**○掛谷委員** 和室っていうのは恐らくもうこれからの時代はないと思いますね。茶室とかそういう目的に応じて和室というのはあってもいい、そら日本人ですから和室はあってもいいんだろけれど、こういう施設に和室はもうほとんど要らんと思いますね。だから、もう少しこれをカフェにせえという意味じゃないんだけれど、和室よりも調理室ですぐ食べられるように仕切りは要らんと思うし、一々言うのは申し訳ないんですけど、それはもう洋室というか、そういうものだと思うし、これは誰が管理して運営していくかという問題もありますし、和室はないんじゃないですか。意見としてこれ言っときます。どうなんでしょうか。意見を聞いとう。

**○梶藤契約管財課長** 貴重な意見として伺っておきます。

**○掛谷委員** 最後になりますけど、とにかく今レンタサイクルの話をされたけど、駅から駅へレンタルで行くんかなと。行ってもらやええんですよ。行ってもらやええんですが、だけどなかなか難しいんじゃないかなと。だから、こういうレンタルをここに置いて、片上の町を自転車で行く距離でもないし、あそこは歩いてこそ価値があるんで、自転車で行くことではないし、伊部までは遠いし、何かほかのことに使ったほうが、考えた方が私はいいと思います。個人的な意見で申し訳ないんですけど、あまり重要度がないと思われま。あくまでもサイクリングターミナルをきちんと整備することのほうが私は重要だと思って、このところはしっかり考え直してもらいたいぐらいなんです。もっと片上の方々の意見を聞いて、こういうところを片上公民館として一体化してもいいんじゃないかと、ここの調理室じゃあ、和室じゃあ、レンタル置場じゃあというの。図面が相当変わると思うけど、いかがでしょうか。図面が相当変わると思うけど。

**○梶藤契約管財課長** 御意見として伺っておきます。

**○尾川委員** 掛谷委員も指摘しよって、前からダブった機能は必要ないんじゃないかというのが根底にあるわけです。ですから、市民センターの施設がどういう現状なんか、それからこのアルファビゼンの比較表をつくってもらいたいんですわ。和室が必要なんか、ねえんか、調理室が必要かどうかということも、市民センターの和室をなくして、あるいは調理室をなくしてこっちだけに集中するんか、そういう問題があるんで、一度市民センターの機能と、それからハード面もソフト面も考えてもらいたいんですわ。どういうふうにするんか、もう分けてしまうと考えると、片上公民館という話もあったんですけど、確かに片上公民館は悲願ですわ。だけど、市民センターの中で何とか我慢していこうというふうなことで、これが片上公民館の代替えかどうかということでは本音のところはよう分からんやけど。

それからもう一つ、管理をどうしていくか。地元になんか任せちゃうんか、それとも専従の人を置くんか、何人スタッフが要るんならと。いろいろ皆さん方もよう勉強されとると思うんだけ

ど、箱物だけじゃ前へいかんわけですわ。どうやってソフトをカバーしていくかということが物すごう肝腎なところなんですわ。建物はできたけど、利用ができんというたんじゃいけん。その辺もただこうして後は、地元の者が使やあええがなと投げるのもええけど、市としてどういうふうにするかというのをこの機会にしっかり考えてもろて、同じことばあ言うんじゃけど、図書館がねえと、一般質問でも言うたけど、東洋大学は赤穂へ行きやあええがな、赤磐へ行きやええ、瀬戸内行きやええわというて備前市図書館要らんのんですかと。そんな話はねえと私は考える。

市民センターの図書館改造も結構大変になる、何ぼかかるんかその辺も一遍数字を出してもらいたい。それが、担当が違う言わずに本当に市民センターのところへ図書館をつくろうという、どの程度かかるんか、トータルでどのくらいかかってくるんならというもんで考えて判断する必要あるんじゃねえかと思うたりするんで、管理も含めてどういう運営していくんか、片上公民館の2人、館長と主事が来るんか、その辺もないしょにすんじゃなしに明確にみんなの前に出してもらいたい。それで議論すべきじゃと思うんですよ。

それから、掛谷委員が言よったようにレンタサイクルの問題、本当に本格的なロードバイクに乗ってあちこちから来るというのは、確かに車で乗ってきて組み立ててやるのは分かるんですけど、一遍考えてもらいたいのは津山から日生まで行くという、岡山県も自転車道ということで力を入れて結構やっとなんですけど、何で片上ロマン街道の始点が新幹線のところかというのを職員の人にも真剣に考えてもらいたいと思う。何でこっち片上駅までないんかというのを。片上鉄道はずっとあったわけじゃ、線路敷は。それがあえて新幹線、知らん人もおると思うんじゃけど、新幹線のところが、峠と福原の間の新幹線のところが始点になっとなすわ、片上鉄道ロマン街道の。職員の人でも何であそこになったんかというのを考えてもらいたいと思うんです。

**○梶藤契約管財課長** 市民センターと旧アルファの活用計画についておっしゃっていただきました。確かに必要なことなんで、整理しながら進めてまいりたいと思います。

あと、図書館構想につきましては、今ちょうど構想の中で比較の事例を作成していると伺っておりますので、その作成の事例が提示されたらお示しもしめるのかなと思います。

あと、管理につきましては話が戻るかもしれませんが、実際の活用について例えば先ほど言われた公民館機能とかいろいろありますので、その辺がはっきりしましたら管理についても配置とかということが明確になってくるのかなと思います。

あと、ソフトを、どういう活用するかということにつきましては、委員が御心配なさっているとおり当然活用されないとまったくない施設になります。その辺につきましては、私どものほうもいろいろ練ってまいりたいと思います。委員の方からも意見をいただければ活用がどんどん進んでいくのかなと思います。

あと、サイクリングロード関係、ロマン街道の関係なんですけど、新幹線で止まっているということにつきましてははっきりとした理由について私は存じておりません。

**○掛谷委員** 12月6日の山陽新聞に、官民連携して都市公園を活用した魅力づくり、パークマネジメントというのが全国で広がっているとあるんですよ。岡山城を望む中心地や公園があったらそこに岡山市がオープンカフェを設けて、委託を受けたストライプインターナショナルなど岡山市内の企業が運営する。おしゃれな空間で心地よいと。それが、全国に今少しずつ広がっていると新聞に出ておりました。基本、芝生の公園がある。キッチンカーが来てそこでやるというようなこともおっしゃられているんで、それはそれでいいんです。じゃあ、この調理室や和室。民間の人が使ってオープンカフェでどっか行く、もう少し魅力のあるようなそういったカフェをたしなむようなところをつくって民間が入ってくれりゃあいいんじゃないかという思いがするんですよ。ここは、買ってきて勝手に調理して勝手に食べりゃええがという話です。もう少しそのあたりも市民の人がゆったりして、片上の人を中心にしろかと思えますけれども、ここへ来たら芝生があつて気持ちがええからコーヒー飲もうと思うたらその辺の自動販売機で飲むということよりも、そういったものが魅力的ではないかなあと。これは課題ですけどね。調理室、和室をつくるんじゃないらもうちょっと考えてほしいなあ、広場がありますから。意見です。

**○橋本委員** 私は、今日のこの基本設計を見させていただいて、こんなことしかでけんのかなあということで大変失望しております。基本的には、尾川委員が出された意見に賛同するんですが、市民センターの機能と今度のこの建物の機能とすみ分けをすべきだと思うとります。同僚議員とも話をするんですけども、ここはこんな何でもかんでもいろんな機能をいっぱい寄すんじゃないかって、もう端的に片上公民館でええんじゃないかんと。市民センターにある片上公民館の機能をここへ持ってきて、その分幾分か余裕ができたなら図書室を大拡充をして、平米数も蔵書数も少ないと言われとんですから広げたり、一番にはバックヤードが必要だと。今の市民センターにある図書室はバックヤードがもう貧弱なんで、それを充実させて市民センターの図書機能も生かす、こちらの旧アルファビゼンの跡地には片上公民館をと。それで、こんな大きな建物じゃなくてあとは芝生広場でええと思うんです。芝生広場もこんな植栽なんかいっぱい金かけてせんでええんですよ。芝だけ張って、そこでフリーマーケットをしようとかいろいろな用途で使ってもらおうということで、私はあまりお金をかける必要はないと思うとんですけれども、執行部ではそんな意見は出ませんか。もうこの分でこれから見積りをして詳細事業費なんかを設定していくということなんですか。

**○梶藤契約管財課長** 去年基本構想も行いまして、今回基本計画と、基本設計という形で今日御提示させていただいております。執行部側としましては、これをベースに今後進めていくという考えでございます。

**○橋本委員** そういった際に、先ほど言った市民センターの図書室機能とこのまちかど交流広場の図書情報とかというの、何かどっちもどっちつかずで中途半端なまんま終わってしまうというふうに思いますし、はっきり申し上げてじゃあここが市街地の再生を図る拠点になり得るかというたら私はなり得ないと思うんですよ。だから、もう少しいろんな知恵を寄せ集めて計画を、

何も10人の検討委員会が出された意見を丸のみした格好の基本設計案だと思うんで、もう少し検討していただけたらなあと思うんですけども、もうこれでやるんだということですか。

○梶藤契約管財課長 基本的にこれをベースに進めていくという考えでございます。先ほど、掛谷委員から岡山市でPark-PFIという形で公園の活用ということを進めているというお話もありました。こちらの旧アルファの跡地につきましても、公園的な機能と開放的な建物という形で非常になじみもいいのかなあと私どもも考えております。いろんな形で活用というのを今後考えていく必要があると思いますので、御意見をいただけたらうれしいです。ありがとうございます。

○掛谷委員 大事なことを言い忘れておりました。予算の関係もあるんでしょうけど、太陽光パネルは設置すべきだと。また、できれば蓄電池なんかも、防災機能はもうここはせんのかあやあと、茶臼山へという話が出ておりますけど、新しい施設でこの外観図を見ても本当に現代的なデザインで、もっといいデザインもあるが、まあよしと思います、このデザインは。ただ、屋根がこれだけあるのに太陽光パネルはないというのはこれからの新しい施設にこれはつきもんだと思います。お金の問題があるかと思いますが、ぜひそりゃあこの時代にカーボンゼロじゃ言よんのに新しい施設にそういうものはつけん、これは発想が貧弱じゃないかというふうに思いますけど、どんな具合ですか、そこは。

○梶藤契約管財課長 太陽光発電につきましても、委員御指摘のように屋根部分がかなりつけやすいような形状であるということは分かっております。先ほど、委員のほうからも費用的な問題もあるだろうかというようなお話もありました。その辺を勘案しながら、例えば屋根貸しするための電氣的な設備をあらかじめしやすいような仕様にするとかという対応も設置を含め考えてまいりたいと思います。

○川崎委員長 よろしいですか。

この件についてほかには。

○石原委員 あの建物については解体をしてという思いですとおって、そういう中で解体だけだと費用の面で、跡地にこういう形で何かを整備することで初めて有利な起債が借りられるということでしたかね。

○梶藤契約管財課長 委員がおっしゃられるように、例えば取り壊しで平地にするだけという事業目的がない取り壊しにつきましても、起債とか補助とかという措置が取られないということでございます。

○石原委員 今もいろんな委員の方からも意見が出ておりますし、市民の中にも恐らく多様な意見もあろうかと思えます。捉え方でともすれば跡地へ何かこういうものをつくらんと有利な起債が借りられんで、こういう形であまり大きくないものを整備するんだと。有利な起債のために何かこういう整備が行われるという意識が幾らか広がったりもしとんかなあやあと、捉えておられる方がおられるんかなあやあと。だから、いろんな意見もあろうかとは思いますが、これまでも、

長い年月をかけて大きな予算もかけて基本構想の段階からずっと入ってきて、基本計画で。手順を追って進んできた事業だと思うんです。いろんな意見もあろうかと思うんですけど、あとはもう市当局の熱意、何が何でも片上のため、備前のためにこの施設、こういうスペースが必要なんだという熱い思いを持って向かっていっていただきたいということは、これはお願いですけれども、ぜひそういう思いで大きな事業ですんで、取り組んでいただきたいと思います。

それから、建物についてなんですが、これぐらいの規模の建物、施設、こういう図面とかを見るたびに思うんですけど、例えばですが、部材に木材、真庭あたりのCLTですか、ああいうようなものも組み合わせて何か温かみのある施設ってできないかなあといつも思うんですけど、コストの問題とかいろいろあるんでしょうが、そこらあたりはどんなでしょうか。

○梶藤契約管財課長 最後の絵にあると思うんですけど、木材が使える部分につきましては、使うという形では今も考えておりますし、今の御意見を参考に、さらに使える部分については増やしていければと考えております。

○石原委員 国の補助制度があったりもするんかもしれませんが、こういう施設は新しゅうできたとしても結局数十年後にはまた老朽化して次のことを考えにやいけんときが来ますんで、よう研究していただいて今度じゃあこの施設が本当に老朽化したときのこと、解体なんかするときにひよっとすればコンクリートや鉄骨より木材のほうがというようなところもありますし、よう研究していただいて視野を広げていただければと思います。

それから、これも意見なんですけど、この図面、それから外観図等を見まして、これ規模は全然違うんですけど、思い当たったのが大阪の茨木市へ立命館大学の茨木キャンパスがしばらく前にできて、まだ新しい施設なんですけど、そこが防災公園と大学のキャンパスと、それから1階フロアあたりに民間のショップとかお店とかが入って本当に明るい、温かい、家族連れも寄る、そういう場所になってますんで、規模は全然違うんですけど、ぜひイメージとして、参考としてまた一度見て検証していただきたいと思います。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

○田口副委員長 さっき橋本委員もおっしゃられたんですけど、デザイン計画の1のところを見せていただいて、木がたくさんありますよね。以前、隣の駐車場のところも市民の方にサツキなど植えとるとこんなにたくさん植える必要はないと。後々お金もかかってくるというような意見も直接聞きもしました。使い勝手からいっても植栽というのはなるべくなくて、ただ芝生だけっていうのは後からの維持費、経費的な面からもいいでしょうし、使い勝手もいいんですよ。こういうもんがあるといろいろイベントをやる際に邪魔になるという面がありまして、ぜひこの植栽については考えていただきたいと。意見として述べさせていただきます。

○川崎委員長 ほかには何か意見なり要望なり。

○石原委員 今出ました芝生広場なんですけど、これ面積もそんなに広くないかな、何平米あるんか分からんんですけど、植栽についての意見も出ましたけど、ここへ例えばそんなに大き

いのは無理でしょうけど、遊具とか、それから遊具のみならず高齢の方がストレッチして体を伸ばしたりする健康遊具というんですか、何かそういう設置は検討材料にはなりますか。

○梶藤契約管財課長 今回の絵には載っていないんですけど、今後後づけでできるもんなんで、必要というような意見が多くあれば設置するのは可能な場所でありますので、検討してまいりたいと思います。

○尾川委員 芝生の話なんじゃけど、芝生のこの広場の正面というか、東側になるんかな。これはざっくりどのくらい。

○梶藤契約管財課長 面積は表示させていただいておりませんが、600平米程度じゃないかと。

○尾川委員 600ぐらいあるんかな。結構あるな。

別に全面的に反対しよるわけじゃないんで、ありがたい、片上の旧アルファビゼンも本当に何とかしてもらいたいという願いはあります。あそこへ東備の拠点じゃということで再開発を一生懸命皆努力してやってきて、結果ああいう形になったんですけど、本来的には何とか備前の、東備の中心でやっていかにゃいけんというふうな当事者が頑張っあそこまで来たんです。結果的にああいう形になって残念なんじゃけど、取壊しも費用かかるんじゃからそれなりにいい活用して、ぜひ図書館、図書館言よんじゃねえけど、あれもこれもできん時代にその辺ようアベノマスクみたいにならんように、ちゃんとした形で取壊しのための使うための合併特例債というふうな後ろ向きじゃなしに、本当に何とか活性化のために備前緑陽高校の生徒もうまいこと利用していかんと、邑久校も頑張りよる、和気閑谷も頑張りよるというて、ほなどこが落ちていくんかというふうな時代なわけじゃから、そういう辺からも考えてぜひやってほしいなあと。細かいことは今言ういろいろあると思うんじゃけど、そういう考え方でぜひやってほしいなと、調べてほしいなと思うんですけど。

○川崎委員長 ほかに何かありますか。

○橋本委員 基本的にこの建物のGLはこの路面なんかとどれぐらいのGLになるんですか。

○梶藤契約管財課長 一番下側がゼロで考えてもらって、建物の中に800という数字があると思うんですけど。80センチ上がりの形で大体北側の道路の高さがそれぐらいで、一応ユニバーサルデザインという形でそういう障害の方の車椅子とかが乗り入れやすい勾配が少なめな建物という形で設計させていただいております。

○橋本委員 例の台風16号の高潮被害のときにこの周辺の路面は冠水したんですか。

○梶藤契約管財課長 高潮でこちらは冠水していないと存じております。

○橋本委員 していないんです。了解です。

○川崎委員長 よろしいですかね。

○掛谷委員 細かいけど。トイレというのはこの左側の駐輪場のところのシャワーのここの一角と今度は右側の屋外倉庫の手前のところ、トイレというのはここの2か所だけですか。ここの

交流広場の集会の大きいところなんかあるんでしょうけど、どんなんですか。

○梶藤契約管財課長 今、委員がお話ししてくださった左側の1か所と右側の屋外の1か所、この2か所になります。

○掛谷委員 これは男性と女性とトータルしたら何ぼになるのかなあ。分かりますか。

○梶藤契約管財課長 男性用の大便器が6つ、女性用の大便器が6つ、男性用の小便器が6つ、多目的が2つとなります。

○掛谷委員 分かりました。

○川崎委員長 議論の余地があるなら昼からにしたいと思うんで、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、1時まで休憩します。

午後0時02分 休憩

午後0時59分 再開

○川崎委員長 それでは、再開します。

旧アルファビゼンの跡地活用についてはもう要望なりよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、まとめて委員長として皆さんの意見の中でどうしてもこの案がいいかどうかの比較検討する上で今の市民センターがどういう方向になるのか、それをはっきりしないと二重になるかどうか分からないとかいろいろあると思うんで、同時に並行または先行して備前市民センターをどのように改修するのかということを出していただかないと、こういう案でいいのかわかを非常に議論が複雑になっているような気がします。同じようなものをつくるなというのは誰もが、住民含めて我々委員会も二重のような施設は要らないという点では一致していると思いますんで、市民センターをどのように改修するかということもより具体化する中で、この案についてどうかということは今後審議していただいたらいいんじゃないかと思います。という方向でよろしく願って次の議題に移りたいと思います。

あと、事前に要望で出ていたのは来年度の予算編成方針についてどういう考え方を持っているかということと、空き地活用についての調査問題なんかを審議したらどうかと、総務関係ではそういうことになっています。残りについては10日の産業部等の所管での議題だと思います。

それじゃあ、資料が出ておりますんで、Ⅲ期工事で今現実に行われている解体工事についての説明を資料とともにお願いいたします。

○梶藤契約管財課長 備前市新庁舎建設（Ⅲ期解体及び外構整備工事）及び片上58号線外道路改良工事の入札が終わっていますので、その内容についてお話しさせていただきます。

まず、この工事の概要につきましては、分庁舎の取壊しが756平米、これが鉄筋コンクリート3階建てです。あと、陸橋の基礎と駐輪場の基礎の取壊しがあります。あと、駐車場の整備、24台の整備と外構の工事。片上58号線ほか道路改良工事につきましては、延長が114.7

メートルでボックスカルバートと側溝の工事、併せて舗装の工事があります。

工期につきましては、令和2年10月12日から令和3年3月31日までです。請負業者は株式会社紀井建設、設計金額のほうが8,115万8,000円となっております。落札後の金額ですが、6,985万円でございます。

以上でございます。

○川崎委員長 これについていかがでしょうか。

○掛谷委員 まず、解体はいつ終了の予定ですか。その後外構工事になると思いますけど。

○梶藤契約管財課長 解体につきましては、完了が1月半ばになるのではないかと考えております。

○掛谷委員 教えてほしいんですけど、片上58号線ほか道路改良工事、片上58号線というのはここの分庁舎と市庁舎の間のことでしょうか。

○梶藤契約管財課長 おっしゃるとおり、東西に走っております分庁舎と本庁舎の間の道路が58号線でございます。

○掛谷委員 ボックスカルバートは89.3メートルと、延長は114.7メートル。次の自由勾配側溝が63メートルあるということは、これでいいんですけど、勾配側溝と、勾配というのは向こうへ行く道路のところだけは高さを一緒にすると。斜めの勾配がついているところが89.3メートル、ボックスカルバートを含んでこの自由勾配側溝の勾配というのはどの程度結局あるんですか。その長さもよるんですね、幅。なだらかな勾配ならいいんですけど、急な勾配だったらぐんといくはずなんです。そんなことにはなっとならんとする。

○梶藤契約管財課長 自由勾配というのは自由に勾配がつけられるという側溝なんですけど、この場合の勾配といいますのが道路天井の勾配でなしに水路の底の勾配が自由につけられるという自由勾配です。極端な勾配というのは走行上も危ないですし、そういうことはございませんので、御理解いただきたいと思っております。

○掛谷委員 58号線は分かりました。じゃ、こちらの南北のそこの東側のところの話も周辺整備で話が出ておりますが、ここのところは今回入っていないんで、新規工事として別件でおやりになるというようなことで、来年度予算なんかでそこをおやりになるということでもいいんでしょうか。どのような形になるのか。

○梶藤契約管財課長 今の場所を確認させていただきますと、分庁舎の東側でよろしいでしょうか。

○掛谷委員 ごめん、西側。

○梶藤契約管財課長 分庁舎の西側につきましては、今年度予算の計上はございませんので、来年度以降の予算での対応ということになるかと思っております。対応につきましては、建設課ということになるのではないかと思います。

○掛谷委員 終わります、これで。今度は逆にごめんなさい、今度は東西、東西の東側のほう。

というんが、市役所庁舎があるところまでを今はこの58号線で改良工事をする。ということは、その先のこの市道、市庁舎から出ていく斜めのところ、そのあたり何十メートルかは今回は、今回はというよりはそこはかわすことができないままでいくんですかね。

○梶藤契約管財課長 今回の事業につきましては、今の新庁舎の裏の出入口があると思うんですけど、そちらまでの施工となっておりますので、それから東の施工につきましては今年度の施工は難しいと考えております。

○掛谷委員 分かりました。じゃあ、その先というのもこれ来年度に考えているのか、いないのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○梶藤契約管財課長 来年度につきましては、もともこの道路改良自体が建設課の予算でございまして、発注の都合上合併で発注しているというものでございます。今後は建設課での施工となります。建設課でどういう形での予算の計上になるかというのは存じておりませんので、そちらでお伺いいただければと思います。確実に来年度以降になると思います。

○川崎委員長 ほかはいかがですか。

○尾川委員 今、掛谷委員がいろいろ質問したんですけど、委員会として要望しとって今質問して要するに今年度はしないと。その辺を委員会がせっかく要望書を出して、その対応を建設課じゃ、再編課じゃというようなことはこっちの者はあまり好ましい感じがせんのか。委員会としたら新庁舎関連ということでせっかくここまでしたんだったら周辺整備をこの機会にちゃんとしたほうがええんじゃねえかという要望書を提出したような気がするんじゃ。どうもそれに対してこの後は建設課じゃというような言い方されるんじゃけど、そうじゃなしにもっと責任持って新庁舎関連ということ、それはどっかで積み上げせにゃいけんからどっか線引かにゃいけんというのはよう分かるんじゃけど、何かどうも。それで、あさってかのとときに建設課のほうへ質問したって話は一緒じゃろと思うんじゃけど、どうもその辺が何か、別に金もねえ言われたらこっちも返事ができんのかやけど、何かそういうふうなことが気がかりなんで、その点はどんなですかなあ。

○梶藤契約管財課長 本庁舎関係で周辺整備というのは必要じゃないかという形でのいろいろな御意見をいただいております。道路事業につきましては当然財源等も必要な事業でございます。その中で、どうしても本庁舎周辺につきましては単市の事業ということでなってしまう。その中で有効な予算の活用ということで今後市としても考えていく必要はあるのかなあとと思いますので、建設課と当然財政当局等とも話しながらか進めていく必要があるのか、軽々にできずとかということは難しいかなあと考えております。

○尾川委員 同じことばあ言うようなんですけど、もうそれでどっちが指示するんかというのは前も話した財政課がワンストップなので采配しよんじゃから、あんたが采配して建設課を使うぐらいでいきゃあええんじゃねえかと思うんじゃけどな。その点はどんなですか。

○梶藤契約管財課長 財政課が采配して使っているということはないと思うんですけど、この話

を施設建設・再編課が本庁舎関係の建設をやっているということで、一手に受けてと言われることはごもっともだと考えます。その中で、市道改良については、本庁舎に関連する最低限の部分についての計上となっております。言われるとおり、周辺はあると思いますので、その件につきましては何度も言うように、市の中で協議を進めて、一遍にできないかもしれませんが、少しずつでも必要な部分について進めていくという形になるのではないかと考えております。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長替わってください。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長の職を務めさせていただきます。

○川崎委員長 3点ほどお聞きします。

まず、分庁舎は何年に建てられた建物か、アスベストは調査した結果、なかったのかどうか。

もう一点は、条件付一般競争入札だろうと思うんですけど、何社が参加したのか、この3つの点についてお聞きしておきます。

○梶藤契約管財課長 建物が何年に建てられたかというお話でございますが、今手元に資料ございませんので、お答えできません。申し訳ございません。

アスベストにつきましては、ございます。調査して撤去するという形での解体工事の発注となっております。今回のアスベストにつきましては、粉じんが出ないように撤去が可能という形で進めさせていただきます。

あと、一般競争に何社が参加したかということでございますが、17社の参加でございます。

○川崎委員長 何年に建てられたかということはあまり意味がないんだけど、アスベストがあるという報告は、以前はないと聞いたような気がするんですけど。あるとしてそれはそれでいいんですけど、この契約の範囲でやっていただくのは結構なんですけど、第2期の旧庁舎解体のときには壁を剥がすのに4,600万円もの追加の工事をしないとできないんだということだったんですけど、私らの素人の考えでは同じ建物なので、同じように壁にあるのであれば同じような工法で追加が出るというようなことがありました。今回は、この金額の中にそういう壁の中にアスベストがあるのであればそういう工法を含めてこの値段で、建物の規模が小さいからこの金額の範囲内でそういう方式も取り入れてやるんでしょうか。

○梶藤契約管財課長 先ほどの建築年ですが、45年ということですよ。

アスベストにつきましては、当初からあるという形での報告で、地元の説明会でも説明させてもらっております。本庁舎を壊したときのアスベストにつきましては、構造体とかに、簡単に外されない壁についているということで、削り取らないとアスベストが撤去できないという形で特殊な工法を採用させていただいておりました。今回の分庁舎につきましては、そういう削るような作業なしに簡単に外せるというような部分なので、そういう特殊な工法での計上はさせていた

だいております。

**○川崎委員長** 具体的に前は金額も大きかったんで、1階から3階、4階までの写真とかいろいろありましたけど、今回も建物で同じように床だとか柱だとか壁だとか、もし含まれているのであれば同じような方式を取らないといけないんじゃないかという疑問が残っておりますんで、間に合えばこの定例会中に、旧庁舎と同じようなものがもし出されるのであればそれとは違うんだというふうなことが我々にも理解できるような資料の提出を求めたいと思いますんで、よろしくをお願いします。

それと同時に、前市長から電話がありまして、分庁舎を壊しよと。私が市長のときにはアスベストはないと聞いていたと。ところが、旧庁舎もあるということでああいう追加工事が出たと。この3期の分庁舎についてもアスベストがある可能性があるんで、壊したところの現物を確保してくれんかというふうな強い要望もありました。前市長のときは全くそういう心配はありませんという報告をしておきながら、市長が替わったら突然アスベストが出てくるというのも非常に不思議なことだと。私はうそをつかれたんかというようなきつい言い方もされてきました。何でそういう行き違いが出てきたのか少し納得できないんで、執行部はどのように考えているのか、説明をお願いしたいと思います。

**○梶藤契約管財課長** ある程度古い建物につきましては、アスベストはあるという形での認識をしていただいていたほうがいいと考えます。今まで潰した建物もほとんどアスベストは出てきているということでございます。

前市長にアスベストがないという報告をされたということなんですけど、それにつきましては私も分からないんですけど、基本的に本庁舎につきましてももともとの設計書の内容につきましてもアスベストの処理は入っております。特殊な処理につきましては、補正予算に別途計上で皆様に御承認いただいたということでございますので、御理解いただきたいと思います。

**○川崎委員長** 最後にしますけど、前市長ですからもう3年半以上前の執行部なんで、現執行部とは違うんか分かりませんが、そのときには分庁舎も旧庁舎もアスベストは一切ありませんというような報告を受けて安心しとったんだという言い方をしておりましたんで、その辺は慎重になぜ事実と違う報告がなされていたのか、そういったものも資料があるかないか分かりませんが、調べていく必要があるんじゃないかと。一市民に言ったことではなく、最高責任者である市長にそういう報告をなされていたというふうに明確に前市長は述べられておりますんで、その辺ははっきり事実関係どうだったんか、できるだけ確認していただきたいと思います。

**○梶藤契約管財課長** 本庁舎に限らず市役所の建物について、以前からアスベストについての調査を行っていたようです。その際の内容は、飛散のおそれがある吹きつけのアスベストについての調査が行われていたということでございます。そのアスベストについては本庁舎にはなかったという形での報告は上がっております。それ以外のアスベストについては庁舎が存在している自体での危険性はないという形で問題視されてなかったと、取壊しの際には問題になるという形で

の報告で、吹きつけアスベストについての報告がないということはほかの建物にも言われているところでございます。

○田口副委員長 よろしいですね。

それでは、交代いたします。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 委員長を替わります。

この件についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、あと要望で出ていたのは来年度予算編成方針についてと空き地問題があります。どうされますか。

○掛谷委員 じゃあ、お聞きしたいと思います。

備前市の企業誘致とか、それから戸建ての住居の団地であるとか、ほか商業施設とか含めて、まずは備前市が持っている遊休地というのがあろうかと思います。小さいものを言うたら切りがないんで、100坪以上ぐらいなところなんかは遊休地としてあると思います。そういうものは、どれぐらいの広さのものがどれだけあるんかと。土地そのものが雑種地なのか、住居第1種とか第2種とか、そういう種類もありましようから、まずは備前市の遊休地というのがどれぐらいあるのかというのを一覽で、今日はもう出せられんでしょうけども。今後我々委員もそういうところならどなたかまたいい人がおったら紹介もできたり、いろいろできると思うんですけど、大きいところが分かったら言うてほしいし、もうちょっとそういう利活用ができるような広さのようなところ、今まであったのはたしか穂浪保育園ですか、何回も出したけど、誰も買わんと。だったら、もう安く売るという方策もあろうし、まずは備前市が所有しているそういったものを出していただきたい。いかがでしょうか。

○梶藤契約管財課長 備前市が保有している遊休地につきましては、決算資料にある土地がほとんどでございますが、今後売買とかの対応をする部分につきましては、できるところから公募により進めてまいりたいと考えております。

大きな場所につきましては、ほとんどないですね。先ほど、委員がおっしゃられた穂浪とかと、契約管財課の所管でない部分で公共施設を取りやめた場所については、今後出てくるのかなと思います。

○掛谷委員 ぜひ小さいところはいいですけど、100坪以上のところの公共施設で空き地、遊んでいるというか、ただ置いておくだけじゃもったいないんで、ぜひ出していただきたい。

例えば、大内市営住宅、御存じのように広大に山のところなんで、西側には政策空き家で全部取り壊して東側に移っているわけですよ。あそこって市の遊休地みたいなもんですよね。なかなかあそこも警戒区域なんで、おいそれとは買う人もいないかも分かりませんが、ほったらかしになっとるわけですよ。片や、住宅政策がどこをどうするんかというよう構想も決まってない

んで、空き地といやあ空き地だけど、計画がない。だから公共のそういうところの利活用を推進するためにきちっと把握して出していただいて、我々と共有しながら進めていくと、そういうことなんです。どこが取りまとめるんかを含めて、これは部長に聞いたほうがいいかと思うんですけど。

○梶藤契約管財課長 公共施設の遊休地なんですけど、どこまでをイメージされているのかがつかみにくいなあと思うんですけど。

○掛谷委員 例えば、大淵に保育園の跡地があります。今駐車場とグラウンドゴルフに使っていますよね。地元が貸してくれということでたしか300坪ぐらいはあったと思います。そういうところをいい意味の利活用で売却するもよし、今はそれぞれに使っているわけですけど、そういうのが散見しているんじゃないかなあと。100坪以上ありますよ。だから、職員の皆さん方がそういう利活用をどうすれば効果的に市の発展に結びついていくかというところを、そういう視点で考えてもらいたい。そういう感覚がないんだと思いますけど、しっかりとそれ調査してみてください。それを要望します。

と併せて、これは難しいけど、民間の遊休地というのものもあるわけですよ。品川の跡地。大淵住宅、伊部の殿土井、立石、民間のことを行政がとやかく言えんけど、どういうところにそういう空き地があるか、民間の遊休地があるはずなんで、それはどこじゃと名前は出せんかも分からんけど、そういうところも分かる範囲で調べて利活用ができるように。例えば大淵の品川跡地なんかは第1種、第2種、大学であるとか、戸建ての家をつくるか、商業施設、その辺まではたしかよかったと思う。工業地域は無理です。そういう底地の問題もあったりしてここは工業地域じゃなど、香登なんかは県道から西側は工業地域になっている。まだそういう遊休地、民間なんかであるんじゃないかと思ったりして、しっかりとその辺を調査して民間ならば分かる範囲で結構です。これから研究してもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○梶藤契約管財課長 公有地につきましては、ある程度の情報を私たちも持ち合わせておりますので、何らかの形で出せるものもあるかなあと。あと、先ほども申しましたが、新たに発生した土地につきましては広報等でお知らせして公売という形を今後も取ってまいりたいと考えております。

私有地につきましては、どこまで情報を出せるか、市が直接関与するのは難しい部分になるのかなと考えます。

○掛谷委員 確かに民間の土地を勝手にとはいきません。ただし、こういうところの遊休地がどここの会社のものとか、そういう個人情報のものは出す必要は一切ございません。そういうところがありますよという辺までは研究していただいて、我々が見つかるのもありますけども、委員はよう分からんわけですよ。だから、そういう情報を職員、委員と情報共有しながらどうやっていくかということを考えないと、そういう意味で研究してもらいたいというようなことでございます。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

よろしいですか、この件については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次の議題で要望が出とったのは、来年度予算編成方針について。

○尾川委員 予算編成方針も、ホームページにアップされて概略を見てきたんですけど、特にどういうふうに考えられておるんか、分かりやすく説明してもらえたらと思うんですけど。

○榮財政課長 予算編成方針につきましては、先ほど委員もおっしゃられましたとおり市のホームページに掲載をさせていただいております。予算編成方針のポイントにつきましては、一般質問でもお答えさせていただいたかと思うんですけども、経常収支比率の悪化を重く受け止めまして、それからさらに大幅な税の減収というのも見込まれているところがございますので、一般財源ベースで経常経費の5%を削減するようお願いを各課にしております。

○尾川委員 それで、1ページの文言によると公共残土処分、防災行政無線、野谷の坑廃水という3項目は上げられとんですけど、ほかに例えばICT関係はとにかく、それはもう令和2年度で処理済みじゃと解釈すりゃええんでしょけど、このあたりの重点項目というのはこんなもんなんですか。骨格予算ということで新たな事業というのは常識的には取り組まんのが原則ですけど、この頃コロナの問題もあったり、それから変化に対応じゃねえけど、結構流動化して補正がどんどん出てくる時代ですけど、その辺の財政課長の基本的な考え方というのはこんなもんなんですか。

○榮財政課長 予算編成方針につきましては、総務部長からの依命通達という位置づけになっております。こちらにつきましては、当然市長にも内容を御確認いただいております。その中で、4月に市長選を控えておりますので、骨格予算の編成という形で、先ほどおっしゃられました残土処分場、防災行政無線の整備事業、野谷の坑廃水処理事業等は、既にスタートしている継続的な事業ということで、こちらにつきましては計画がございますので、それに従った予算を要求していただくと。ほかの政策的な事業につきましては、肉づけ予算という形で来年度の6月に正式な要求があり、そこで改めて査定をさせていただくという格好になろうかと思えます。

○尾川委員 今、説明があった継続的な3つの大きな整備事業があるんですけど、教育関係の費用は何で上がっていないんですか。こういうところは市民が結構気にするところで、教育のまじじゃからというんじゃねえんですけど、既に決まったことで動いとると、経済的な事業じゃという解釈で要は済んどると解釈するんか、そのあたりはどう考えられているんですか。

○榮財政課長 主な継続事業ということでこの3つを上げさせていただいております。当然、教育で推進しております事業につきましては、今まで継続でやってきたものは要求をいただいているところがございますし、教育につきましては今年度新たにGIGAスクール構想といったようなことで多額の予算をつけて進めているという状況でございます。

○尾川委員 この件は、教育関係のことが出ていないということでどうしたんならという市民の

素朴な質問がありましたことをお伝えして、もう一点事務事業評価で、これ財政課が関係しとると思うんですけど、今年の決算のときの資料と、昨年の資料、やり方を変えてきとるというのは分かるんですけど、例えば備前焼の振興ということで費用的なものがかなり詳しく出とったわけです。今回の資料では1, 200万円じゃったか、トータルで出とって、その辺の賃金とか、あるいはほかのいろんなプラスアルファの内訳を把握したいというときに出ていない。その辺の感覚というのはどう考えられとんか。その辺の違いを説明してもらえたらと思うんですけど。

**○榮財政課長** 財政課のお答えといたしましては、事務事業評価のベースでのお答えということで、今回一般質問につけられていた資料については担当課が作成をしたということで、多少そこがあるかと思えます。

それから、総合計画の体系に基づいて事務事業評価、施策評価シートをこしらえております。ここで総合計画のほうが新しく見直しをされるということでありますので、それに基づきましてまた事務事業評価、施策評価のシートも見直しをする予定といたしております。

**○尾川委員** 資料であまり職員に負担かけるというのはしのびないんですけど、重点的なものについて職員の人のイメージと私のイメージとギャップが出てくると思うんですけど、特に備前焼の振興とか、地域産業の振興についてはベースじゃと思うんで、少し財政課長でそういった分析シートの在り方というのを検討してもらえたらと思うんで、よろしくお願ひしたいんですけど。

**○榮財政課長** 貴重な御意見いただきました。シートの様式としては統一のものを使うしかないと考えておりますが、そういった各課で力を入れている事業というのがいろいろあるかと思えますので、そういったものについて少し詳しく書けるような、そういった工夫もさせていただけたらと思っております。

**○掛谷委員** 予算組みを5%マイナスシーリングというのはありますけど、骨格予算は例年どおりコロナ禍においてもこのようにつけていくという考え方でしょうか。

**○榮財政課長** 各課で必要と考えられるものにつきましては要求をしていただいて、ヒアリングでも強調をしていただいて、そこは残してくれということを要望していただければそれなりに対応はさせていただこうと思えます。

**○掛谷委員** ですから、令和2年度の予算組みをした。ところが、コロナでイベントはできない、縮小した。たくさんその関係があるわけですよ。1つは決算のお願いですけども、どんなイベントが中止になった、縮小になったのか。もともとの予算がこうで結局は使わなかったんだ、いやこれだけ使ったんだというのが相当数あると思えます。そういうのを一覧で出していただければと思えます。可能でしょうか。

**○榮財政課長** コロナで使えなかった、あるいは不用となった予算につきましては整理をさせていただきまして、決算後になろうかと思えますけれども、どこかのタイミングで出させていただければと思えます。まだ、予算上残っているものもございますので、そういったもの、未執行となったものも含めて整理をさせていただいた上で提出をさせていただければと思えます。

それから、先ほど申し上げましたが、5%カット、95%のシーリングにつきましては、あくまでそれは目標ということで定めさせていただいておりますけれども、一律に5%減らしてくれというのではなくて、各課で工夫により必要なものを捻出していただくという取組をお願いしているところでございます。

**○掛谷委員** 不活発な経済活動で市税の歳入の部分は、どういう捉え方で予算組みをするのかなあと思ったりもするんですけど、例年どおりというわけにはなかなかいかん、その辺はどう考えるんですかね。

**○榮財政課長** 税金につきましては、予算編成方針にも書いておりますけれども、大幅な減収が見込まれる、これは備前市に限ったことではございません。どのくらい減収があるのかといったようなところは今後税務課とヒアリングをしながら見積りをさせていただければと思っております。

**○川崎委員長** ほかにどうですか。

**○石原委員** 財政についてということで非常に難しい、じゃけど根幹をなすところじゃと思うんですけど、もう本当にコロナもあって来年度以降税収がどう推移するのか、憂慮すべきところです。来年度編成に向けては5%のシーリング等々方針を示されておりますけれども、それらも含めて今後恐らく歳入が増えることというのはまず見込まれないと思うんですが、そういう厳しい状況の中で今こそ備前市は5%のシーリング云々以上に、何をしなければならぬのか、よく選択と集中等々言われますけれども、今こそ備前市はどこに留意して行政運営、財政運営していかなければならぬのか、委員としてお聞きをしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○榮財政課長** 私からお答えするのは、大変難しい御質問でございます。何をしなければならぬかということですが、基本的には市民のニーズに耳を傾けながらニーズに合ったサービスを提供するような体制をつくり、そこに予算を振り分ける、そういった効率的にニーズに対応できる仕組みづくりが必要かなと考えております。そのベースとなるものがこのたびの総合計画の市民会議であったり、アンケートであったりだと認識しております。

**○石原委員** 昨年でしたか、一度お尋ねもさせていただいて、せっかく手間をかけて人口ビジョンでしばらく先まで人口の構成比率も含めて想定がなされておって、本当に日本中で将来これから大変じゃ、大変じゃという言葉が躍って、実際本当のところ国も含めてどんな財政状況が待ち受けとんかなあと不安をあおられて、恐らく今のいろんな税制度、それから社会保障の事柄等々もこれから随分と変わっていくでしょうけれども、あくまで現制度下、現税率下で一度試算をしてみさせていただいて、今後想定されとる人口比率の状況になった場合に税収はこんなことになりますよ、これぐらいに目減りしますよとか。逆に出ていくほうも数年後には高齢者の方の人数もピークを迎えて、65歳以上というところはそれから先は備前市でも減ってくると思うんですよ、成り手が減ってくるわけですから。じゃあ、出るほうもどういう状況が待ち受けとんかなあというようにところがもうちょっと何か、ただただ大変じゃ、大変じゃと市民の皆さんも不安をあお

られるというか、もうちょっと目に見えるような形でこれぐらいの税収とか、これぐらいの歳出とか、少しだけでも見える形って難しいのかなあとは思いますが、いかがですかね。

**○榮財政課長** 長期的なビジョンというか、財政計画というか、財政運営につきましては、なかなか展望をお出しするのは難しいかなと考えております。

市といたしましては、毎年財政運営適正化計画というのを財政課で立てておまして、こちらは5年先のものまで立てるようになっております。それで、長期的な財政運営につきましては、今の税収が目減りすると反対に交付税のほうが増えるといったような国の仕組みがございますので、その下での運営というのを、不交付団体は別といたしましてそういった自治体の運営をしているところでございます。なので、人口が減っていくとおおよそ大きな借金を抱えていない限り長期的に見れば持ち出しといたしますか、財政規模のほうは縮小していくのかなというふうなおぼろげなそういうビジョンしか今のところ持っておりません。

**○石原委員** だから、本当に何が起こるやら分からんわけで、いつ何どきまた新しいウイルスが発生するかも分からんですし、社会情勢等々もう本当に先行き予測するのも難しいんですけど、とにかく市民の間にも夕張のようになりゃへんのじゃろうとか、国のほうもコロナ対策の名の下にもうどっというて赤字国債でしょうし、将来本当にどうなるのかなあ。だから、市の単位でも取り組まにやおえんのですけど、そこにコロナが加わってますます次の世代に不安が広がるとんじゃねえかなあ。だから、さっき言われた、市長もそのとき言われました。少々税収が減っても交付税の制度がある限りは日本全国どこへおっても生活は保障されますというようなことを言われよったんですけど、そうなんかもしれんのですけど、もうちょっと市民に対しても分かりやすい、少しでも目に見えるような形で財政のこれからの展望であったり、今こそ心がけにやいけんこととか、改めて何か指し示せるような御努力をぜひともお願いしたいと思います。これももう要望で結構です。

**○川崎委員長** ほかにはどうですか。

**○掛谷委員** 聞き慣れた言葉、昔から言っているのは入るを計りいずるを制しと、もうこれに尽きるんですよ。入るを計るとは何ぞやというたら地方交付税が減額になる、市民税の税収が下がることは厳しいと。1つだけふるさと納税をしていただける、それからクラウドファンディングのようなもの。今からもう五、六年前に流れが各自治体も総務省あたりがふるさと納税という制度を設けながら、アイデアを出して、いずるを計るような問題もありました。ですから、いずるを計るということをどうやったらできるのかということを経営のような感覚を持ちながら努力をして、知恵を出していくしかないんですよ。その辺ことをどう考えているのかということ。

それから、いずるを制すというところをどう考えるか。箱物はもうほとんどもうやらんのかなと、縮小なんじゃと。借金はもう制限するんかと。借金したものは返さなあかんけど、そういうせめぎ合いもあるわけですね、出るほうは。そこの知恵を働かせながら、整理しながら進めていかないといけないんじゃないかというように思うんですよ。

○**榮財政課長** 入るをもっていずるを制すということで、委員のおっしゃるとおりだと思います。先ほどおっしゃいましたふるさと納税であるとか、クラウドファンディングであるとか、そういったものももちろん積極的に活用していきたいとは考えております。

それから、あとそういうものに頼り過ぎるというのもまた禁物なものかと思っておりますので、一方ではいずるを制すということで効果の上がない事業をしっかりと見直ししていくであるとか、あるいは入りのほうで言いますと、例えば施設の使用料などにつきまして十分な維持管理ができるほどの利用料を受益者の方から頂いていると言われると、そこも頂いていない施設もあるかと思っております。そういった施設の今後はどうしていくのか、古いなら古いなりに新しくするのか、それからもうそこは廃止して統合してしまうのか、統合するとなるとまた新しい施設をつくるハードの事業の整備費が必要になるといったようなことで、考えてみればそういうふうに入と出がぐるぐる循環をしていくわけでございます。その循環の中で少しそういった工夫をかましながら新しい循環と申しますか、今の財政状況的に厳しい循環をよりよい方向に回していくといったようなことが必要なのかなと考えております。

○**橋本委員** 私、この次年度の予算編成方針を見させていただいて、こうならざるを得んのだらうとは思っております。ただ1点、来年4月が市長選挙だからあまりそんなことは言えんだけれども、ある程度の段階で事務事業の見直しというんですか、事業を取捨選択して、もうこれはあまりにもぜいたく過ぎるなというような事業からは撤退するようなことも考えんと、今まで何でもかんでも市民の要望を入れてこれましょう、あれきましょう、こんなことしましょうということで結構やってきたんですけれども、もう限界に近づきつつあると。つまり政府も基準財政需要額から基準財政収入額を引いたもんが普通交付税なんですけど、税金が減ったから丸々それを交付税で見てくれるかというたら見てくれんと思うんですよ。国ももう大盤振る舞いできるのが今回のことで相当減ってきていると。そうすると何で調整をするのかというと、歳入に見合う歳出構造への転換というのが一番なんです。そうすると、ある段階で事務事業を見直しせにゃならんと思うと申します。これは来年の4月以降、次の市長の下である程度大なたを振りゃにゃあならんところもあろうかと思っておりますので、そこら辺はよくよく考えて市政運営をやってほしいと思っております。

○**川崎委員長** 意見のようですので、ほかには。

よろしいですか。

若干関連あるんで、替わってください。

[委員長交代]

○**田口副委員長** それでは、委員長の職を務めます。

○**川崎委員長** 財政問題でコロナの問題が出ったんですけど、一般質問で触れたんですけど、コロナの陽性患者について備前市民であれば当然のごとくメールで即刻入ってきているんですけど、逆に備前市外の住民、和気町か岡山市か赤穂市か、そういった市民が備前に勤めている場

合、私の危惧した一般質問はそうなんですけど、市外からこちらへ来ている場合保健所なんかも住民票のある保健所がどうも管轄するらしいんですけど、しかしこちらが職場であれば職場での濃厚接触者とかいうことも危険がありますんで、そういうものについてもある程度発表しないといけないんじゃないかなあと。一体備前市の公表基準はどうなっているんだというふうな手厳しい、もっと議員さんしっかりしてくださいよと言われたんですよ。

前回議論したときには、保健所か県の発表以外何も言えませんというような非常に受け身な危機管理。全く今の備前市の姿勢というのは無責任という言い方は失礼ですけど、それに近いんじゃないかなと。私は、備前市民であると同時に市外であっても備前市内に勤め先がある場合は同じような扱いで、プライバシーは別としても年齢なり、性別なり、またどういう職業の人かというぐらいは発表して市民のコロナに対する危機意識を高める必要があるんじゃないかと思うんですね。

一般質問でした内容というのは今確認作業していますけど、市外で、市内の職場へ勤めているのであればそれはあまり秘密にする必要はないんじゃないかと。どうも保健所などに聞いても管理者が秘密にしてほしいと言えはできるんだという言い方しております。しかし、それでいいのかなと。備前署なんかは、はや2人目が出たとかいう情報も流れているようですけれども、市外だったら全く伏せていいのかどうか若干疑問がありますんで、危機管理課としてはどのように考えとんか、答弁求めたいと思います。

**○佐藤市長公室長** せんだっての総務産業委員会するときにも同じような議論をしたんですけども、私どものほうに来る情報というのは県の保健所が発表するものしかありません。言えないではなくてないんです。そういうふうにお答えしたと思いますが、ですから分かる範囲のことは全て委員の皆様方にもお知らせしているところです。

勤め先が備前市にあるかどうかというのは、これは全く分かりません。警察署の話はされまして、それは警察署として判断して公表されたことであって、その方が勤めておられる企業がどのように判断されるかに尽きると思います。ですから、我々としては分かる範囲のものは公表させていただくということで対応していくということでございます。

**○川崎委員長** 民間なら民間の独自判断でええんでしょうけど、東備消防というのは準公共団体でしょ。今、その具体的な問題がそこに勤めている方から、東備消防組合の職員からこういうことを秘密にしとっていいんかということが我々のところへ情報として提供されたわけですよ。それはおかしいんじゃないかなとということで私もああいう自信のない一般質問になったんですけどね。濃厚接触者ということであればその職場というのは、特に公共的団体の場合は発表してお互いに絶対これ以上クラスターにならないように気をつけようやと。また、我々もそういう質問が来るわけですから、それに対しては厳重な秘密も守りながらも毅然としたそういう3密を防ぐような対策をより練っていこうやというようなアドバイスなり、お互いを励ますしかないんじゃないかと。全くそれが公共団体でありながらそういうことは秘密にしていいのかなあと。いい

というふうにご考慮されるんですか。

**○佐藤市長公室長** 今、具体的な事業所の名前をおっしゃられましたけれど、私どものほうにはそういったところで感染した方がいると、出たというようなことは全く分かりません。そこが公表するかどうかについては、先ほどと同じようにその事業所の判断ということになると思います。私どものほうでどうこうとは申し上げられないと思います。

**○川崎委員長** それで、独立してあるんじゃないかという判断もできるんじゃないか分かりませんが、東備消防組合の管理者は市長ですよ。だったら、もしその職場から出るとなれば管理者に陽性患者が出たということは報告があつて当たり前じゃないか、それを公表するかどうかはまた別の問題ですよ。けれど、そういう不安から情報確認したら議長に対しても私は副市長にしか言っていないけれど、一般質問では市長にも問うつもりですけど、どうもそういうところにももし事実であれば報告もいかないということも危機管理上問題があるんじゃないかという問題提起なんですけど。

**○佐藤市長公室長** それは、今川崎委員がそういうふうにご考慮されているのかもしれませんが、私どもとしてはそういう情報が全くありませんし、先ほども同じような答えですけど、事業所の判断ということになると思います。危機管理課としてどうこうするというようなことは無いということでございます。

**○川崎委員長** 結構です。

**○田口副委員長** この話は前回も言われましたけど、具体的な名前を出して議論するというごことはどうかというごこともありましたんで、その辺も含めて質問とか答弁をお願いできたらと思います。

[委員長交代]

**○川崎委員長** 替わりまして、どうしますか。

休憩に入ります。

午後2時12分 休憩

午後2時30分 再開

**○川崎委員長** 再開して、もうほかの議題はどうですか。

**○石原委員** 財産管理になるか、公共施設に関してなんですけど、公共施設再編計画等は先にごきて、今年度個々の施設についての計画をということだったと思うんですけど、そちらはごどういごう感じで進んどんでしょうか。

**○梶藤契約管財課長** 個別施設計画につきましては、今年度機械的な作業で施設の選別を進めております。維持管理費と再建築の価格とか比較するとかという形で、例えば廃止とかというごような施設について選別という作業を進めております。

**○石原委員** 午前中でしたか、議論になっていました市民センターについては、あれは教育委員会になるんですか。

○梶藤契約管財課長 基本的に教育委員会が計画を立てているものだと考えております。

○石原委員 結構です。

○掛谷委員 再編整備の中で大事なものは耐震化がないと。これを考えにやいけんのは備前ミュージアムなんかが一番言われとることで、ほかにもいろいろありますけど、A、B、Cランクをつけながら早くやらないかんとところの公共施設、その仕分もやっと思われとると思いますけど、予算との関係もあるし。耐震がないところについて、一覧表でもらったことがなかったら耐震がない公共施設についてのところだけでも出していただければ、あとは耐震があるんで、ばたばたしなくてもいいかも分かりません。どんなでしょうか。もらったような気もするけどな。

○梶藤契約管財課長 耐震のあるなしじゃあなしに今は計画を立てているという状況で、この計画を基に執行部なりの今度考えを盛り込んでいくということになってくると思います。

耐震があるなしは基本的に58年前後の建物ということで、もう建設年を見れば分かるということで御理解いただければと思います。

○掛谷委員 耐震がなければもう新しくつくるか、耐震化するしかないんですよ。耐震補強をしてやってもたすか、もう壊すなり、使わないか二者選択なんです。それを今やっているということでもいいんですか。

○梶藤契約管財課長 それをやっているということで、あと耐震につきましてはどの時点ですか、例えば改修の時点ですかとか、建物の重要度によって変わってくると思いますので、物があるからすぐ耐震にかからなければいけないかという、特に予算もありますし、それは難しいかと。その中で、今後もう利用が見込めないというものについては廃止というような判断も出てくるかだと思います。それは今後やっていくものだと考えています。

○川崎委員長 よろしいですか。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総務産業委員会閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時34分 閉会